

## 編入学資格証明書 専修学校専門課程卒業者用

聖徳大学通信教育部 殿

フリガナ		性 別	男 ・ 女
氏 名		生年月日	昭和 平成 年 月 日生
専 門 課 程 名			
学 科 （ コ ー ス ） 名			
在 籍 期 間	入学 卒業(修了)	昭和・平成・令和 昭和・平成・令和	年 月 日 年 月 日
専修学校設置認可年月日*	昭和・平成・令和 年 月 日		
上記学生が修了した課程の 専修学校専門課程設置認可年月日	昭和・平成・令和 年 月 日		
校名変更・所在地変更・年月日			

※学校創立年月日ではありません。

該当する項目の□に✓印をご記入ください。

<input type="checkbox"/> 上記の者は、専門士の称号が 付与された者である。	<input type="checkbox"/> 上記の者は、専門士の称号が付与された者では ないが、上記の者が修了した課程は、下記1～ 4の条件をすべて満たしている。 1. 昭和51年1月11日以降に専修学校専門課程 の設置認可を受けている。 2. 修業年限が <b>2年以上</b> である。 3. 課程修了に必要な総授業時間数が <b>1,700 時 間以上または62単位以上</b> である。 4. 試験等により成績評価を行い、その評価に 基づいて課程修了の認定を行っている。
--	--

上記の者は、本校において法令(学校教育法第132条)の定める編入学資格を  
有する者であることを証明します。

令和 年 月 日

学 校 名  
所 在 地  
校 長 名

(校長印)

電話 ( ) -

(裏面をご覧ください)

## 専修学校専門課程（専門学校）証明書発行担当 各位

貴校の卒業生より本学指定様式に証明書発行依頼がありましたら、発行手続きをお願いいたします。

### 【証明書発行条件について】

・昭和51年1月11日以降に設置認可を受けた専修学校専門課程（修業年限2年以上、総授業時間数1,700時間以上または62単位以上であるものに限る）を卒業または修了した方（学校教育法第132条、学校教育法施行規則第186条）

証明書発行条件を満たしていない場合は、発行をお控えいただくとともに、発行できない旨を卒業生にお伝え願います。

（対象外となる方について）

- ・専修学校専門課程の設置認可を受ける以前の入学・卒業者は、発行対象とはなりません。
- ・卒業（修了）見込みでの出願はできませんので、卒業日以降、発行していただきますようお願いいたします。

昭和51年1月11日以降に専修学校専門課程の設置認可を受けた専門学校を対象に、学校教育法の一部が平成10年6月に改正され、専修学校専門課程（専門学校）の卒業（修了）者で「修業年限が2年以上で、課程の卒業に必要な総授業時間数が1,700時間以上等」（学校教育法第132条、学校教育法施行規則第186条）の基準を満たした方の大学編入学が可能となりました。

聖徳大学通信教育部では、専修学校専門課程（専門学校）卒業者を3年次編入学生として受け入れを行い、「編入学資格証明書－専修学校専門課程卒業生用」の指定様式および貴校様式の「卒業（修了）証明書」・「成績証明書」により入学選考審査を実施いたします。

### 【記入方法】

- ① 証明書の空欄部分をすべて記入してください。
- ② 「氏名」は、貴校在籍時の氏名を記載してください。
- ③ 「専修学校設置認可年月日」（昭和51年1月11日以降）および「上記学生が修了した課程の専修学校専門課程設置認可年月日」は、同一の場合でも両方に記入してください。
- ④ 「上記学生が修了した課程の専修学校専門課程設置認可年月日」は、「専修学校設置認可年月日」と同一、または以降の日付を記入してください。
- ⑤ 校名変更、所在地変更等のある場合は「校名変更・所在地変更・年月日」欄に記入してください。
- ⑥ 「学校名」は現在の校名を記入してください。

聖徳大学通信教育部 入学担当  
TEL.047-365-1200  
（平日9:00～17:00、土曜9:00～15:00）